

令和6年度

市長施政方針

大和郡山市

令和6年度

施政方針

本日、ここに令和6年度の市政運営に対する私の所信の一端を申し述べ、議員各位をはじめ、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まずはじめに、施政方針演説に先立ち、1月の能登半島地震によりお亡くなりになられた方々に対しまして謹んで哀悼の意を表します。

また、被災されました皆様方に心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興を心から願うものであります。

本市も、災害発生直後から物資による支援に加え、被災地への職員派遣による支援も続けており、その貴重な経験を今後の本市の防災活動にも活かしていきたいと考えております。これからも、奈良県など関係機関とも連携しながら、継続的にできる限りの支援を行ってまいります。

さて、市民の皆様のご信任をいただき、引き続き市政を担わせていただいでから早くも折り返しを過ぎ、まもなく3年を迎えようとしております。

今任期は新型コロナウイルス感染症が猛威を振るうさなかにスタートしましたが、市民の命と暮らしを守ることを最優先に位置付け、ワクチン接種体制の確保や、市民生活の支援、感染症対策などに職員一丸となって取り組んでまいりました。

議員各位をはじめとしまして、医療従事者の皆様、事業者の皆様、そして、市民の皆様に対しまして、これまでのご理解とご協力に深く感謝申し上げます。

今期の就任からこれまでは、新型コロナウイルス感染症への対応に奔走する一方、本市にとっては大きな節目となる期間でもありました。

まず、令和5年に市民の安全・安心な暮らしを支え、まちづくりと防災の拠点でもある新庁舎が完成いたしました。

新庁舎は、単なる行政の施設としてだけでなく、多くの人交流することで新たなつながりが生まれ、地域活性化の原動力となっていくことを期待してい

るところです。

本年1月1日には、市制70周年という大きな節目を迎え、4月には記念式典の開催を予定しております。様々な記念事業を通して、市民の皆様とともに、地域への誇りや郷土愛を共有する機会を創出してまいりたいと思います。

また、本市のシンボルである郡山城跡こおりやまじょうあとにつきましても、遺跡の歴史的価値が評価され国史跡に指定されるとともに、近鉄郡山駅周辺整備事業が本格始働するなど、故郷ふるさとの未来を拓く重要な事業が重なった時期でもあったと感じております。

一方で、保育環境の充実を図るべく、認定こども園や学童保育所、本市で初となる病児保育施設など、公立・民立を含め、積極的な整備を続けるとともに、学童保育所の運営支援を行う放課後児童クラブサポートセンターの設置、また、子ども医療費助成における対象年齢拡大など、安心して子育てができる環境の充実にも力を入れてきたところです。

国の「経済財政運営と改革の基本方針2023」によりますと、我が国は内外の歴史的・構造的な変化と課題に直面しており、「時代の転換点」とも

いえる構造的な課題の克服に向け、岸田政権が進める「新しい資本主義」を加速させるための個別施策として、「グリーントランスフォーメーション(GX)、デジタルトランスフォーメーション(DX)等の加速」、「地域・中小企業の活性化」、「少子化対策・こども政策の抜本強化」の3つの施策を、地方公共団体に関連するものとして掲げております。

その中で、「少子化対策・こども政策の抜本強化」に関しましては、先ほども申し述べました、本市がこれまで取り組んできた流れを今後一層加速させ、未来を担う子どもたちが健やかに成長していける環境の整備を最重要課題と位置付けるとともに、ウィズコロナ・アフターコロナを見据え、次の新しい時代へ踏み出すための施策を展開してまいります。

それでは、令和6年度の主要事業について新規施策を中心に、令和5年度補正予算に前倒しして計上したものも含め、第4次総合計画の5つの体系に沿って順次ご説明いたします。

最初に、〈子育て・教育〉の充実であります。

安心して妊娠、出産ができる環境を整えるため、本市独自の施策としてこれまで、多胎妊産婦に対する妊婦健康診査の公費助成額の増額や、身体的・精神的負担を軽減するための「家事育児支援事業」、また、「産後ケア事業」などに取り組んできたところでございます。

令和6年度からは、不妊に悩むご夫婦の経済的負担の軽減を図るため、不妊治療にかかる助成金の上限を大幅に引き上げるとともに、産後2週間と1か月の、出産後間もない時期の産婦健康診査に対する助成を開始し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を充実させてまいります。

さらに、むし歯が急激に増加する時期である2歳6か月児を対象に、むし歯の有無、歯並びやかみ合わせ等の診査を新たに実施し、生涯を通じた健康づくりの土台とも言える歯科健康診査を実施してまいります。

次に、子ども医療費助成の拡充につきましては、令和5年度から、対象年齢を18歳に達する年度末までに拡大いたしました。令和6年8月診療分より新たに、現物給付方式を導入することで、子どもたちが、必要な医療を、必要な時に受けられる体制

を整えてまいります。

また、政府が推し進める「異次元の少子化対策」の一環であります、児童手当の拡充につきましては、令和6年10月分より、所得制限を完全撤廃し、支給対象を高校生年代まで拡大するとともに、第3子以降の支給額を増額することで、子育て世帯への支援強化に努めてまいります。

近年、家事・育児等に不安や負担を抱える家庭が増加し、子育て家庭を包括的に支援する体制が求められております。

そこで、新たに、子育て支援課内に「こども家庭センター」を設置し、専門員を配置いたします。

また、地域の子ども・子育ての支援団体との連携を強化し、課題を抱える妊産婦や子ども・子育て世帯に寄り添った支援を行うとともに、課題を抱えた子育て家庭、ヤングケアラー及び妊産婦家庭等を相談員が訪問する「子育て世帯訪問支援事業」や、こども食堂、学習支援といった「子どもの居場所づくり」についても引き続き取り組み、必要なところに届く支援を実施してまいります。

子育て支援体制の充実では、現在、治道認定こども園の耐震補強及び大規模改修の年内完了を目指し

て事業を進めているところでございます。

昭和こども園につきましては、本年10月に新園舎が完成した後、令和7年度より、昭和幼稚園との統合を行います。定員の増加とともに、園児の安心・安全の確保と保育環境の向上に取り組んでまいります。

待機児童の解消に向けた取り組みとしましては、保育士の確保を目的に、市内民立保育施設で働く保育士の処遇改善を図るとともに、常勤保育士の配置人数や、受け入れ園児数の増加等、保育体制の強化を実施した保育施設に対して、新たに補助金を交付いたします。

また、認可外の保育施設等を利用する子育て世帯に対し、利用料の助成を行うことで、待機児童の解消と併せて、保護者の就労・子育て支援を進めてまいります。

次に、学童保育に関しましては、同一の学童保育所に通う第2子以降及び低所得世帯等の児童を対象とした利用料の減免を新たに実施いたします。

一方、学童保育所の運営に係る保護者の負担軽減と利用者のサービスの向上を目的に、現在、放課後児童クラブサポートセンターによる学童保育所の

運営支援を行っておりますが、保護者の希望に応じ、運営主体を保護者会から移行することも視野に入れ、運営支援の充実に取り組んでまいります。

現在、小学校内の専用施設と、余裕教室の2か所で運営を行っている昭和学童保育所につきましては、今後、昭和幼稚園閉園後の園舎を新たな学童保育所として再整備することで、子どもたちの保育環境の向上に努めてまいります。

次に、学校教育の充実といたしましては、先の議会でご議決いただきました、中学校給食費の無償化につきまして、令和6年度より新たに実施してまいります。

子育て支援を進めるうえで、限られた財源を効率的に活用し、より大きな成果を生み出すためには、子どもたちの年齢に応じた適切な施策が必要です。その中で、中学生については、塾や部活動など、特に家計に対する負担が大きいことを考慮し、学校給食費の無償化が最も効果的であると判断したところです。

子育てに関する課題は様々であり、これらの課題解決に向け、今後も本市の実情に合った支援策に取り組んでまいります。

学校施設の整備としましては、障害の有無にかかわらず、誰もが支障なく学校生活を送ることができるよう、郡山中学校にエレベーター設置工事を実施してまいります。

また、小学校に続いて進めております「中学校トイレ全面改修事業」につきましては、郡山中学校、郡山西中学校、郡山東中学校の3校において、本年2学期からの利用開始に向け、引き続き工事を実施していくとともに、残りの2校につきましても、実施設計業務に続き、順次改修工事に着手してまいります。

令和5年度より、休日の部活動の段階的な地域移行を目的に、一部の部活動において地域移行を実施しております。令和6年度からは対象となる種目を増やし、生徒に専門的指導を提供できる場の整備と、地域としてスポーツに継続的に親しむことができる環境づくりを進めてまいります。

学校生活におけるいじめや不登校など、子どもの問題行動の深刻化・多様化に対する取り組みとしましては、スクールカウンセラー及び子育て相談員等を引き続き適切に配置していくとともに、郡山北小学校・郡山中学校分教室「ASU」の運営など、

きめ細やかな教育を推進することで、子どもたちの充実した学校生活のサポートに努めてまいります。

外国語教育につきましては、外国語指導助手（ALT）による生きた英語の提供のほか、子どもたちのコミュニケーション能力や学習意欲の向上を図っていくとともに、ICT教育の推進では、ICTを活用したわかりやすい授業の実現と、支援員による子どもたちと教職員への適切なサポートに努めてまいります。

学校図書館司書につきましては、令和6年度より大幅に増員し、小・中学校の2校につき1名の人員を配置してまいります。

これにより、全ての小・中学校を学校図書館司書が巡回する体制が整うこととなり、子どもたちの学びを深めるための読書活動を推進し、学校図書館の環境の充実に取り組んでまいります。

次に、〈協働のまち〉でございます。

本年1月1日、本市は市制施行70周年という大きな節目を迎えました。これまで市の発展にご尽力いただきました皆様に、心より感謝申し上げますと

ともに、この記念すべき年を市民の皆様と祝うことで、故郷^{ふるさと}への愛着を深め、シビックプライドを醸成する機会としてまいります。

市制施行70周年を記念し、昨年、ロゴマークとキャッチフレーズを一般公募したところ、全国から合わせて700点以上もの力作が寄せられました。

一次選考を経て市立中学校の生徒による最終選考により選定されたのが、緑と青の「70」に金魚と桜を組み合わせたロゴマークと、キャッチフレーズ「城に桜、街に金魚、平和と歩んだ70年」でした。

70周年の向こうには80周年、90周年、さらには100周年が見えてくるはずですが、その未来を支えてくれる若者や子どもたちが故郷^{ふるさと}に対する夢や誇り、自信を持つきっかけとなる1年にしていきたいと考えています。

まずは、本年4月23日に予定しております市制70周年記念式典を皮切りに、ご当地ナンバープレート^{ナンバープレート}の交付、小学生サミット、記念巡回ラジオ体操、柳澤吉里公入部300年記念シンポジウム、金魚サミット、K o D o M o宇宙プロジェクトの実施、市民劇団古事語り部座による「郡山ラブソディ」の上演、未来へのメッセージ「10年後の手紙」の募集に

加え、市民自らのアイデアによる市制70周年記念事業等々、思い出に残る事業を目指し、幅広い年齢層の皆様とともに鋭意、取り組んでまいります。

次に、総合計画でございますが、行政運営の最上位に位置付けられる重要な計画であり、令和8年度からスタートし、新たなまちづくりの指針となる「第5次大和郡山市総合計画」の策定に着手してまいります。

本市が目指す10年後の将来像を新たに示すとともに、人口減少や少子高齢化など、大きく変動する社会情勢や、ますます多様化する、本市を取り巻く環境や課題を整理し、その将来像の実現のため、実効性の高い計画を策定してまいります。

移住・定住支援策といたしましては、市内に在住し、中小企業等に勤める若年勤労者の奨学金返還額の一部を補助していく「地域の絆応援成金事業」を引き続き実施してまいります。

加えて、奈良県と共同で実施しております「移住支援金制度」を拡充することで、若者の本市への移住・定住を促進し、市内企業への就業支援と人材確保につなげてまいります。

リニア中央新幹線中間駅の誘致事業につきまして

は、JR東海による環境影響評価が開始されました。

本市としましても、積極的に調査に協力するとともに、奈良県全体の発展、活性化につながるよう、引き続き本市への誘致活動を進めてまいります。

また、新たな財政基盤の健全化に向けた取り組みとしまして、令和6年度より「公共施設維持管理基金」を設置することにより、市内公共施設の適切な維持管理と財政負担の平準化に努めてまいります。

続きまして、〈産業・環境〉の推進でございます。

優れた経営資源を持ちながら、経営者の高齢化が進み、後継者不足による廃業など、後継者問題を抱える事業者が全国的に増加しております。

そこで、本市における中小企業、小規模事業者の円滑な事業承継を推進することを目的とし、大和郡山市、大和郡山市商工会、奈良信用金庫、株式会社日本政策金融公庫奈良支店の4者の連携により「大和郡山市事業承継地域ネットワーク」が設立されました。

これを受けて、新たに「事業承継応援給付金事業」を実施することで同ネットワークによる事業

承継のマッチングを支援し、技術・サービスや雇用の喪失を防いでまいります。

加えて、令和5年度から実施しております、まちの活力の維持・向上及び地域経済の活性化を目的とした「商店街等魅力づくり支援事業」にも継続して取り組み、商店街の賑わいの創出と、地域経済の活性化につなげてまいります。

企業誘致の取り組みとしましては、工場等設置奨励条例に基づく支援を継続していくとともに、昭和工業団地協議会による「企業紹介ツアー」や、キャリア教育としての「おしごとフェスタ」、「出張授業」など、本市の特性を生かした、産・官・学が一体となった取り組みを支援してまいります。

観光振興としましては、令和5年度に実施し、好評でありました、雑誌社によるタイアップ記事のWebサイトへの掲載に、引き続き取り組んでまいります。

「お城」と「金魚」という魅力的なコンテンツのみならず、すべての世代を惹き付ける新たなプロモーションを展開し、より多くの方が本市を訪れるきっかけとなるよう、効果的な観光PRを行ってまいります。

農業振興につきましては、「多面的機能支払交付金事業」により、地域共同による農地、農道、水路等の農業資源の保全管理などの取り組みを支援してまいります。

自然災害時における被害の防止・軽減を図る「震災対策農業水利施設整備事業」や老朽化した農業水利施設の長寿命化対策により安定的な農業生産を図る「農業水路等長寿命化・防災減災事業」も継続して実施し、農業の持続的な発展に努めてまいります。

次に、清浄会館につきましては、現在、再整備に向けた業務を進めておりますが、精査を行う中で、当初想定しておりました事業期間を2年程度延長する必要が生じてまいりました。

火葬炉は、長期稼働による設備、機器等の性能劣化が進んでおり、できるだけ早期に再整備を実施し、安定的な火葬業務を継続できるよう取り組んでまいります。

一方、清掃センターにつきましては、現在、施設に関する基本事項を整理し、将来に向けた基本構想を策定しているところであります。今後、処理方法や施設規模、建設時期などについて、新施設の整備

だけではなく、延命化工事なども含めた最適な方法を検討し、将来に渡り安定的なごみ処理に努めてまいります。

温室効果ガスの増加に伴い、気象災害の更なる頻発化・激甚化が予想されており、本市では街路灯を含む照明のLED化や、庁舎の太陽光パネルの設置などを進めてまいりました。持続可能な脱炭素社会の構築に向け、公共施設における気候変動対策の更なる具体化・加速化とともに、様々な啓発活動にも取り組んでまいります。

続きまして、〈安全・快適な暮らし〉の推進でございます。

現在の近鉄郡山駅周辺は、駅とバスロータリーが離れ、まとまった公共空間がなく、歩行者と車両が交錯している状況など、まちの玄関口として大きな課題を抱えている状況でございます。

そこで、人が集まり、回遊しやすく、歩きやすい仕組みづくりと、官民連携を推進するという基本方針に則り、駅の移設と駅前広場の再編を進め、人が中心となる、大和郡山ならではのパブリック空間と

して、城下町エリアにゆとりと賑わいを創出してまいります。

近鉄郡山駅周辺整備の検討課題でありました、三の丸駐車場に代わる駅前公共駐車場につきましては、令和5年10月23日、株式会社日本アシストと官民協働の手法により店舗付公共駐車場の再整備を目指す「近鉄郡山駅周辺整備事業に係る基本協定」を締結したところです。

新駅を利用する人、新施設で買い物をする人、駅前駐車場を利用する人、^{こおりやまじょうあと}郡山城跡と城下町を訪れる人など、駅周辺を利用するすべての人たちにとって使いやすい施設を官民連携により作りあげてまいります。

さらに、新たな店舗付公共駐車場の一部は、「子育て関連施設」として活用する方向で現在検討を進めております。近鉄郡山駅周辺整備と併せ、大和郡山市の中心市街地の活性化と子育て支援の充実に向けて取り組んでまいります。

現在進めております「^{こおりやまじょうせき}郡山城跡公園整備事業」につきましては、すでに昨年11月に一部プレオープンしており、令和6年度が事業の最終年度となっております。重要な歴史文化遺産である^{こおりやまじょうあと}郡山城跡

を、大和郡山市の魅力があふれる歴史公園として整備し、本市が誇れる観光資源として活かしてまいります。

本市のコミュニティバスは、運行開始から約20年が経過し、高齢化の進展など、社会情勢の変化により、地域公共交通のあり方を見直す必要が生じてまいりました。

そこで、地域公共交通の現況を把握し、既存のコミュニティバスのみならず、デマンド交通や、それらの組み合わせも含めた、本市に適した公共交通の手法を検討し、持続可能な新しい地域公共交通の実現に向けて取り組んでまいります。

次に、「都市計画道路城廻り線街路事業」につきましては、令和8年3月の供用開始に向けて事業を進めております。令和6年度におきましては、歩道及び隣接する(仮称)高付上池公園^{たかつきかみいけ}の整備を実施いたします。

「筒井長安寺線街路事業」につきましては、令和5年度から実施しております基本計画の策定に引き続き取り組み、具体的な計画検討を進めてまいります。

安全な交通環境の整備につきましては、計画的な

市内一円の道路維持補修事業を行うとともに、市道伊豆七条高野線、市道城小泉線等の道路新設改良事業と、市内橋梁の点検結果に基づく長寿命化工事に取り組んでまいります。

快適な住環境づくりでは、これまで市営住宅の機能を維持し、入居者が安全・快適に生活できる住環境整備を目的とし、市営住宅の外壁等改修工事を進めてまいりました。

令和6年度は、市営井路西住宅及び丸尾南団地A棟の改修工事を実施するとともに、建て替え移転事業により空き家となった市営住宅を順次解体撤去してまいります。

また、空き家対策の推進としましては、前回の実態調査から7年が経過し、空き家の自主解体が進んだ一方、新たな相談も寄せられております。

そのため、市内の空き家に関する実態の把握を目的に、消防団による空き家調査を実施したうえで、新たな「空き家等対策計画」を策定するとともに、倒壊の可能性がある、もしくは保安上危険である特定空き家につきましては、法に基づいた適切な対応を進めてまいります。

水道事業につきましては、老朽配水管の布設替え

等を継続的に実施し、市全域において健全な経営と安全で良質な水の安定的な供給に努めてまいります。

県域水道一体化につきましては、奈良県広域水道企業団設立準備協議会において、引き続き議論を進めてまいります。

下水道事業につきましては、令和6年度は、市内13工区における管渠整備及び郡山ポンプ場の改築・更新等の工事を進めてまいります。今後も事業の効率化を推進し、快適な生活環境の確保に努めてまいります。

最後に、「健康・福祉・生きがいづくり」でございます。

福祉の窓口寄せられる相談は、年々、複雑化・複合化しており、関係各課との情報共有を図りながら問題解決に取り組んでおります。生きるうえでの困難・生きづらさはあっても、既存の制度の対象となりにくいケースなど、これまでの福祉政策における、子ども、障害、高齢、生活困窮といった区分ごとの支援体制だけでは、今日の多様なニーズへの対応が困難となっております。

そこで、対象者の属性を問わず「包括的相談支援」、「参加支援」、「地域づくり」を一体的に展開する「重層的支援体制」の整備に着手し、これまでの課題ごとの対応に加えて、全体を捉えて関わっていく体制を整備してまいります。分野を超えた部局横断の連携体制を構築することで、当事者も支援者も^{ひとり}孤独にさせない仕組みづくりを進めてまいります。

高齢者福祉の充実では、昨年10月14日、高齢者の移動支援を担う「はつらつじゅんけい号」の出発式が行われました。高齢者の外出支援のニーズに対応した新たな支援策として令和3年度から始まりました「矢田おでかけGO」に続く取り組みであります。

「はつらつじゅんけい号」は地域ボランティアの運転により、青葉台地区をモデルケースとして、最寄りのスーパーまで送迎する仕組みとなっております。

ご協力いただきました地区社協をはじめとする、すべての関係者の皆様に感謝申し上げるとともに、より多くの方にご利用いただけることを期待しております。

行きたいところに移動できること、これは日常生活において重要なことであり、コミュニティバスや地域における移動支援も含め、本市の実情に合った移動支援に取り組んでまいります。

介護サービスの充実としましては、高齢者人口の増加に伴い、要介護認定の申請件数も増えてきており、申請から認定決定までに要する日数の長期化が課題となっております。

そこで、国の補助金を活用し新たなシステムを導入することで、認定決定に至るまでの時間を短縮し、介護サービスを希望する市民が、必要なときにできるだけ早くサービスを受けられる体制を構築してまいります。

文化財の保護・継承としましては、市のシンボルである史跡こおりやまじょうあと郡山城跡を将来に確実に継承し、その魅力をより一層高めていくため、「史跡こおりやまじょうあと郡山城跡保存活用計画」の策定を進めてまいります。

経年により建物の劣化が進む城址会館につきましては、文化財として適切に保存することでその価値を共有し、お城にある建築物として有効に活用していくため、改修に向けた調査検討を進めてまいります。

また、市内には指定文化財となっていない歴史的
文化遺産が多数存在しており、これらを計画的に
調査していくことにより、価値の高い文化財の発掘
に努めてまいります。

スポーツの振興では、令和13年に奈良県で開催
されます国民スポーツ大会におきまして、本市の総
合公園が、軟式野球の会場として選定されました。
そのため、今後必要となります公園内の施設改修に
取り組んでいくとともに、各自治体及び競技団体と
の調整についても進めてまいります。

人権文化の啓発では、「大和郡山市人権施策に関
する基本計画」の見直しに着手いたします。昨今の
社会情勢の変化や、県の計画見直しを踏まえ、多様
化する人権問題への取り組みを、より一層推進して
まいります。

以上、施策体系により、令和6年度の主要施策に
ついてご説明を申し上げます。

続きまして、令和6年度予算の全般的な事項につ
いて申し上げます。

まず歳入では、根幹となります市税収入におきま

して、個人市民税の定額減税や固定資産税の評価替えなどの影響により、前年度から減額を見込んだ半面、市税の減額を補う形で、地方特例交付金及び地方交付税が増額となっております。

歳出では、庁舎建設事業の終了により、普通建設事業が減少いたしました。が、義務的経費であります、人件費、扶助費等が増加しております。

こうして編成を行いました令和6年度の予算規模は、

一般会計	340億8千万円
特別会計	214億7千907万円
公営企業会計	78億2千66万円

全会計総計では、633億7千973万円でございます。

一般会計につきましては、前年度に比べ4億8千万円、1.4%増の予算編成となりました。

令和6年度予算は、中学校給食費の無償化をはじめとする、子育て支援策の強化に努めるとともに、地域公共交通の再編検討や近鉄郡山駅周辺整備など、本市の未来に種を蒔きつつ、まちの基盤づくりにも注力した予算となっております。

冒頭に申し上げましたとおり、本市は、市制施行から70年が経過しました。

郡山町と、筒井村、矢田村、昭和村、平和村、治道村が一つになって、大和郡山市が誕生し、さらに昭和32年3月31日には片桐町と合併、以後、先人の知見と努力により、私たちの故郷ふるさとは大きく発展してきました。

この受け継がれた歴史と伝統を守りながら、未来を見据えた効果的な投資を積み重ねていくことで、この先、80周年、90周年、100周年と、輝かしい未来に向かって、この大和郡山を大きく飛躍させる決意をもって、市政運営に全力で取り組んでいく所存でございます。

最後に、議員各位をはじめ、市民の皆さまのより一層のご支援、ご協力をお願い申し上げ、令和6年度の施政方針とさせていただきます。